

雇促協

18年度

おおち・さくらえ

発行 おおち・さくらえ地域雇用促進協議会
川本公共職業安定所
☎ (0855) 72-0385

ごあいさつ

平素は、おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の事業運営につきまして格別のご支援、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、最近の月例労働経済報告等によりますと景気の現状は「消費に弱さが見られるものの回復している。」とされております。

また、我が国の雇用情勢は、12月の完全失業率が4.1%と高水準ながらも低下傾向で推移し、「厳しさが残るもの改善に広がりがみられるようになってきている。」とされているところであります。

しかしながらハローワーク川本管内の雇用失業情勢は、全国的には有効求人倍率が1倍台で推移している中にあって、新規求人数が増加傾向にあるものの、平成18年4月から平成19年1月までの平均値が0.70倍と依然として厳しい状況が続いている。また、当地域における平成19年1月末現在の主要産業の就業者数割合（雇用保険被保険者数による）をみると、医療・福祉業27.6%、建設業26.8%、製造業11.4%の順となっておりますが、公共投資が総じて低調に推移していることから建設業を中心企業数、就業者数とも減少傾向が続いているところです。

こうした中、当協議会では、新規学校卒業者をはじめとする若年層の地域内定着の促進を最大の目標として事業運営を行っているところでありますが、邑智郡内の高等学校の平成19年1月末現在の就職内定状況をみると、地元就職率は8%弱（37人中3人）にとどまっています。今後、人口減少、少子化等といった問題をあわせて考えると、非常に厳しい状況にあると言えます。

申しあげるまでもなく活力ある地域社会を維持していくためには若年者の地域内定着の促進、すなわち雇用の場の確保・充実が必要であります。当地域の各自治体においても様々な雇用創出のための施策を展開しているところでありますが、企業の皆様におかれましても、こうした現状をご理解いただくとともに、今後とも当協議会をはじめ、ハローワーク川本等の雇用関係諸団体に対する一層のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願ひ申しあげます。



おおち・さくらえ地域
雇用促進協議会
石橋良治会長
(邑南町長)

目次

○ハローワーク川本管内の雇用失業情勢について……………	2～3
○平成19年3月新規高等学校卒業者職業紹介状況……………	4
○平成18年度おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動…	5～7
○各種助成制度について……………	8
○各役場・市役所、ハローワークからのおしらせ……………	9～10

ハローワーク川本管内の雇用失業情勢

(平成 19 年 1 月末現在)

求人の動き

平成 18 年 4 月から平成 19 年 1 月までの新規求人数（パート含む）は 1,124 人で、前年同月の 1,031 人と比較して、9.0%（93 人）の増加となっています。

産業別でみると、農林業は対前年比で 11.1%（5 人）減少しています。建設業では、7 月の水害による災害復旧工事発注に伴う求人申込があり、わずかに増加（対前年比 3.9%、9 人）となっています。しかし、公共事業の減少により厳しい経営環境が続いているとみています。

製造業では、食品製造業からまとまった求人申込がありました。多くは繁忙期に対応するための臨時求人となっています。一方で自動車部品製造業における生産活動が順調であることや、電子部品製造業における新商品の開発等に絡んだ求人申込もありましたが、対前年比で 5.3%（10 人）の減少となっています。

卸・小売業では近年新設に伴う求人があったところですが、今年度においてはその反動からか対前年比で 21.4%（25 人）の減少となっています。

医療・福祉業では、増加傾向（対前年比 10.1%、18 人）にあります。介護福祉士・社会福祉士・看護師等の有資格求職者が少ないため充足が難しくなっています。

サービス業では、警備業、リゾート施設、ゴルフ場、スキー場からの求人申込が寄与し、対前年比で 63.3%（81 人）増加しています。

また、郵便局の集配局の再編に伴ってまとまった求人申込があつたため公務・その他の業種では対前年比で 422.2%（38 人）増加しました。

しかしながら、求人の雇用形態の多くは、非正規雇用（有期雇用等）であり、正社員での就職を希望する求職者には厳しい状況が続いています。

求職の動き

平成 18 年 4 月から平成 19 年 1 月までの新規求職者数（パート含む）は、1,018 人で、対前年比で 1.4%（14 人）の減少となっています。

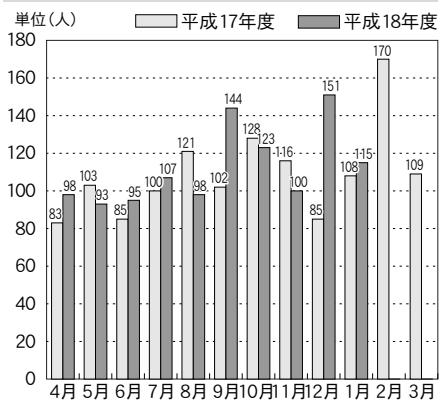
本年度は、人員整理（解雇）による離職者が 4～6 月にかけて増加傾向、7 月～12 月にかけて減少傾向で推移していましたが、1 月にまとまった人員整理がありました。また同時に、自己都合による離職も減少しており 10 月以降は月間有効求職者数が減少しつづけています。その一方で、在職中から転職先を探す方が増加傾向にあります。

就職の状況

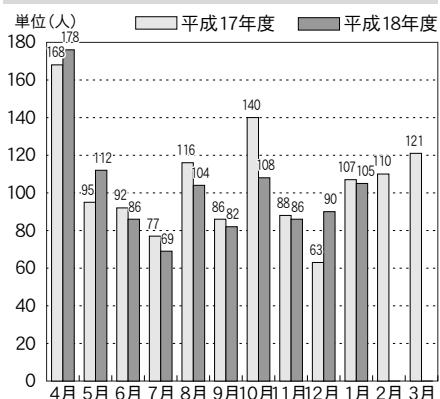
平成 18 年 4 月から平成 19 年 1 月までの就職件数（パート含む）は、527 人で、前年比で 9.1%（44 人）の増加となっています。本年度は、特に 55 歳以上の高年齢者層の就職活動が活発な動きを見せています（就職件数 134 人、対前年比 71.8% 増加）。ハローワーク川本においては、求人開拓、求職者への求人情報の提供等により求人と求職のマッチングを積極的に行っているところです。

しかしながら、就職件数 527 人のうち 100 人がハローワーク川本以外の地域へ就職しており、地元企業への就職が難しくなっていることを伺わせます。

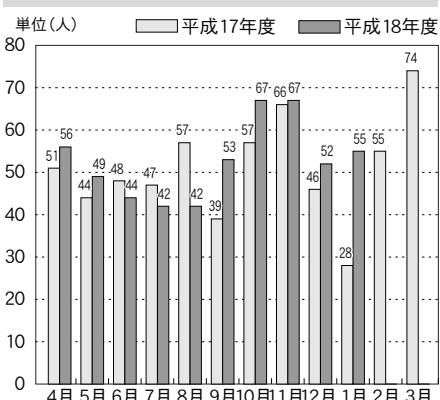
新規求人の動き（パート含む）



新規求職者の動き（パート含む）



就職件数の状況（パート含む）



求人倍率（月間有効求人倍率）の動き

平成 17 年度のハローワーク川本管内の月間有効求人倍率の平均値は 0.66 倍でしたが、平成 19 年 1 月では 0.94 倍と上昇傾向を示しています（※いずれも臨時求人を含んだ数値。常用求人のみの平成 19 年 1 月の月間有効求人倍率は 0.77 倍）。

これは、有効求人数が若干増加傾向で推移している一方で、有効求職者数が若年層を中心に減少していることが主な要因であると分析しています。

項目 月	有効求人 人数 (川本)	有効求職者 数 (川本)	月間有効求人倍率						
			川本	島根	鳥取	岡山	広島	山口	全国
4 月	246	455	0.54	0.88	0.80	1.32	1.28	1.11	1.04
5 月	230	448	0.51	0.89	0.79	1.33	1.28	1.08	1.06
6 月	225	418	0.54	0.90	0.78	1.33	1.30	1.07	1.07
7 月	237	388	0.61	0.90	0.79	1.36	1.31	1.08	1.09
8 月	245	391	0.63	0.88	0.79	1.38	1.34	1.10	1.08
9 月	293	376	0.78	0.91	0.76	1.39	1.32	1.09	1.08
10 月	311	394	0.79	0.89	0.75	1.38	1.33	1.12	1.07
11 月	292	353	0.83	0.86	0.75	1.40	1.29	1.11	1.07
12 月	309	317	0.97	0.91	0.76	1.43	1.28	1.13	1.07
1 月	292	311	0.94	0.92	0.75	1.46	1.20	1.13	1.06

人員整理の状況

平成 18 年 4 月から平成 19 年 1 月の間において、80 人（38 企業）の人員整理がありました。解雇者数累計は、12 月までやや減少傾向で推移していましたが 1 月にまとまった人員整理がありました。

今後も、中小零細企業を中心に小規模な人員整理は続いていくものと想定しています。

項目	年月	16 年度計	17 年度計	18 年度									
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月		
事業所数		62	38	9	6	8	3	3	3	1	0	1	4
解雇者数		142	80	22	8	11	3	3	12	3	0	1	17
増減率		56.0	▲ 43.7	83.3	60.0	266.7	▲ 70.0	▲ 40.0	71.4	▲ 85.5	—	▲ 87.5	750.0

若年求職者の動き(34歳以下の月間有効求職者数)

34 歳以下の若年求職者については、下表のとおり対前年比で一貫して減少傾向が続いている。

その理由はさまざまあるとは思いますが、人口減少時代を向かえ若年者層自体が減少しているといったことや若年者が当地域に残って活躍できるような雇用の場（例えは、正社員求人等）が不足していることがあげられると思われます。

この若年求職者の減少傾向は今後も続くものとみていますが、その一方で 55 歳以上の高年齢求職者が活発な就職活動を見せていることから、今後は若年者と高年齢者を有効に組み合わせることによって労働力を確保していくことも、企業活動を維持していくためのひとつの有効な手法となるくると思われます。また、当地域の就業の場にマッチした有資格者の養成も有効な手段となるかもしれません。

（単位：人）

年度	月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
平成 17 年度		161	135	146	118	134	123	133	121	101	108	128	130
平成 18 年度		136	127	120	101	111	116	125	113	96	95		
増減率		▲ 15.5	▲ 5.9	▲ 17.8	▲ 14.4	▲ 17.2	▲ 5.7	▲ 6.0	▲ 6.6	▲ 5.0	▲ 12.0		

平成 19 年 3 月新規高等学校卒業者職業紹介状況

(1月末現在)

県内就職率 29.7%

求人状況

求人数は、193人で対前年比で20.2%の減少となっています。

県内からの求人数は12人で、対前年比で14.3%の減少、県外からの求人数は181人で16.2%の減少となっています。

就職希望状況

就職希望者数は、42人で前年度と同数となっています。

就職状況

就職希望者42人のうち37人の就職が内定しています。本年度は、比較的早い段階での内定者が多く平成13年度以来、5年ぶりに12月末段階での就職内定率が80%を超えるました。しかしながら、なおも5人が未内定となっています。

学校紹介による就職決定者37人の地域別就職状況をみると、ハローワーク川本管内への就職者数は3人、県内他地域が8人、県外が26人となっています。地元企業からの求人があるにもかかわらず、応募者がないといった現象も見受けられました。

県外を都道府県別にみると広島県16人、大阪府7人、岡山県2人、東京都1人となっています。

産業別の就職状況をみると製造業18人、サービス業9人、卸・小売業3人、飲食店・宿泊業3人の順となっています。

就職決定状況

項目 卒業年	求人数	就職希望者数	学校紹介による就職決定者数		
			管内	管外	県外
平成18年3月卒(人)	242	42	42	11	13
平成19年3月卒(人)	193	42	37	3	8
対前年比(%)	▲20.2	0.0	▲11.9	▲72.7	▲38.5
					44.4

学校紹介による就職決定者の産業別状況

項目 業種	農林漁業	建設業	製造業	運輸業	卸小売業	飲食店・宿泊業	医療・福祉業	複合サービス業	サービス業(他)	合計
平成19年3月卒(人)	0	2	18	1	3	3	1	0	9	37
構成比(%)	0.0	5.4	48.6	2.7	8.1	8.1	2.7	0.0	24.3	100.0

平成20年3月新規学校卒業予定者の求人の取扱

大学・短大・高専・専修学校等…3月1日から

中学・高校…6月20日から

○採用計画の策定と求人申込は、できるだけお早めにお願いします。

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会の活動

(平成18年度)

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会総会

平成18年6月26日

本年度も悠邑ふるさと会館大会議室において総会を開催しました。

総会では、第1号議案「平成17年度事業報告」、第2号議案「平成17年度決算報告」、第3号議案「平成18年度事業計画（案）」、第4号議案「平成18年度予算（案）」、第5号議案「役員の改選」の各号議案について、それぞれ可決されました。

なお役員改選では、石橋会長（邑南町長）、樋口副会長（川本町長）、沖野副会長（美郷町長）が留任、岡田川本町商工会長が新たに副会長に選出されました。

また、当協議会発足10年目の節目にあたり、平成16年10月に江津市に移行した旧邑智郡桜江町の会員企業の皆様に今後とも当協議会会員に留まっていたい、引き続き協議会の活動に対してご支援を賜りたいという趣旨から当協議会の名称を「おおち地域雇用促進協議会」から「おおち・さくらえ地域雇用促進協議会」に改訂する提案が石橋会長よりなされ、可決されました。

新規学校卒業者等対象求人の確保要請

平成18年7月

ハローワーク川本管内の雇用失業情勢は、一般の新規求人が増加傾向にあるものの依然として厳しい状況が続いている。また、大卒を含む新規学校卒業予定者の対象求人については、平成16年度以降、毎年30%程度ずつ減少しつづけています。

こうした状況下ではありますが、産業・企業の発展及び邑智圏域の活性化を図るために、新規学校卒業者をはじめとする若者が、職業人としてその力を十分に發揮し、社会人として活躍できる場を確保する必要があります。このことから、ハローワーク川本管内の企業422社に対して「求人の確保要請」を石橋会長及びハローワーク川本所長連名で文書要請しました。

新入従業員記念品贈呈事業

平成18年7月

平成18年4月に、新規学校卒業後、当協議会会員事業所へ就職された皆様へ今後の活躍の期待を込め記念品を贈呈しました。

地域	項目	川本町	美郷町	邑南町	江津市桜江町
就職者数		14人	4人	13人	2人

地元就職要請のため高等学校を訪問

平成18年7月19日

当日は、豪雨により各町で災害が発生したため、当協議会新宮顧問（ハローワーク川本所長）ほかハローワーク職員2名の事務局対応で郡内3高等学校（川本・邑智・矢上）を訪問し、校長及び進路指導担当教諭に地元就職についての協力をお願いしました。

学校からは、「地元就職の意義は良く承知している。2年生あたりを対象に地元企業の説明会の場を設定するなどしていただき、地元企業に対する理解促進及び社会人としての教育ができれば良いが…」といった意見や「9月の選考開始に間に合わせるために遅くとも8月中旬頃までにはどの企業を受験するか決めないといけない。各企業から早めに求人を提出していただければ生徒の選択肢も広がるのだが…」といった意見をいただきました。

新宮顧問からは、「地元への就職希望があれば、ハローワークの若年者ジョブソーターと連携していただくことにより個別求人開拓等の努力をして参りたい」と説明しました。

U・Iターン就職相談会を開催

平成 18 年 8 月

例年、盆の帰省時期に各地域で相談会を実施しておりますが、近年来場者数が低調であることから、本年度は会場を下記の 2 か所に絞って開催しました。

しかし残念ながら、美郷会場の来場者数は低調でした。今後、U・I ターン就職相談会のあり方を検討する必要があると感じているところです。

項目 実施日	会 場	来場者数
8月 14 日 (月)	邑南町役場	10人
8月 15 日 (火)	美郷町商工会	2人



石見養護学校の産業視察及びハローワーク体験事業

平成 18 年 9 月 21 日

当日の午前中、県立石見養護学校高等部の生徒 5 名及び教諭 4 名の皆さんに、ハローワーク川本へ来訪いただき、ハローワークが行っている就職相談等の業務及び利用の仕方の説明を行い、そのち生徒と保護者役の教諭がペアを組んだ模擬職業相談を実施しました。

午後からは、更に 3 名の生徒さんも加わり、下記の事業所を訪問し実際の職務内容を見学させていただきました。生徒の皆さんには、貴重な体験になったことと考えています。

なお、会員企業様で養護学校生徒さんの職場実習等の場を提供いただける場合は、お知らせいただければ幸いに存じます。

産業視察企業

有限会社魚影（フードプラザ・すまいる）
恭栄開発株式会社（グループホームふくろうの森）

※ご協力いただきました企業様には、厚くお礼申しあげます。



高年齢者雇用管理セミナー

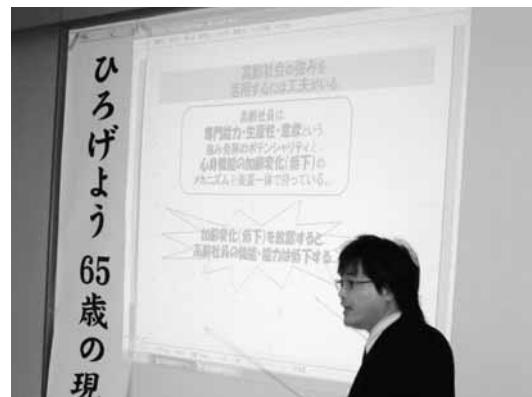
平成 18 年 10 月 11 日

高年齢者雇用安定法の改正により、平成 18 年 4 月 1 日から 65 歳未満の定年の定めをしている事業主は、高年齢者の 65 歳までの安定した雇用の確保にむけて、①定年の引上げ、②継続雇用制度の導入（段階的な導入を含む）、③定年の定めの廃止のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならぬこととなっています。

ハローワーク川本管内の 30 人以上規模（平成 18 年 6 月 1 日現在）の企業を対象に調査した結果、95.5% の導入率となっており制度面への理解は進んでいるように思われます。

今後は、これら定年等を向かえる高年齢者を各企業でいかに活用し、いかに待遇していくのかが重要な問題となってきます。

こうしたことから、本年度は高年齢者活用による企業経営のあり方をテーマに島根県雇用促進協会と共に高年齢者雇用管理セミナーをふるさと悠邑会館にて実施することとし、当協議会会員企業様を中心 24 企業（27 人）のご参加をいただきました。講師には、昨年に引き続き大田市の田平社会保険労務士事務所次長の田平篤氏（社会保険労務士、高年齢者雇用管理アドバイザー、中小企業労働改善事業アドバイザー等々）をお招きし「高年齢者雇用時代における企業の人事対応策」と題してご講演いただきました。



高等学校の産業事情視察

平成 18 年 10 月、12 月

当地域では、新規高等学校卒業者を中心とする若年層の進学・就職による若年労働力の県外流出といった慢性的・構造的な問題を抱えています。

また、産業構造の変化、若者の価値観や就業ニーズの多様化から労働力の需給ミスマッチが顕著となっているところです。

こうしたことから、高等学校在学中の生徒を対象に今後の就職活動のため当地域における産業雇用に関する情報を提供することで、生徒自身の地域企業に対する理解・認識を深めさせ、地元就職の促進を図ることを目的に産業事情視察を毎年実施しています。

本年度は、邑智高校 1 年生 18 名、川本高校 2 年生 35 名を対象に下記の企業を訪問しました。

訪問した生徒からは、「見学して驚くことや参考になることがたくさんあり、今後の進路選択に活かしたいと思った」「福祉の仕事は奥が深いと思った。そこで働いている職員さんはすごいと思った」「部品を作る作業が、お客様のことを考え精密に行われていることが実感できた」「社員さんが自分のやるべき仕事を一生懸命している姿を見て、責任を持って仕事に取り組むことが大切だと感じた」といった感想が寄せられました。

実施日	高等学校名	産業視察企業
10 月 17 日 (火)	邑智高校	社会福祉法人川本福祉会（特別養護老人ホームやすらぎ荘） 株式会社ワイテック石見工場 瑞穂トーアリゾート株式会社（水明カントリークラブ） 山興緑化有限会社
12 月 13 日 (水)	川本高校	今井産業株式会社 双葉工業株式会社桜江工場 いこいの村しまね 社会福祉法人石見さくら会（養護老人ホーム香梅苑） 有限会社トリコン

※ご協力いただきました企業様には、厚くお礼申しあげます。



new! 「おおち地域企業ガイドブック」を リニューアルしました!

平成 15 年に作成したガイドブックの内容を一新した改訂版が、平成 18 年 6 月に完成しました。

地元会員企業のうち 59 社の情報が網羅されています。

ハローワーク川本にてお渡しできます。（無料）

障害者雇用にご協力を！

ハローワーク川本では、平成19年1月末現在約40名の障害者の方々が就職先を探しておられます。

障害者の方がごく自然に健常者とともに社会参加できるような状態をつくり出すこと…、いわゆるノーマライゼーションの理念が叫ばれ始めて久しいところです。社会参加には、様々な形態がありますが、最も基本となるのは、やはり職業を通じての社会参加です。

障害者個々の障害の様子や能力は様々であることから、企業にとっても障害者を受け入れるにあたって様々な不安が生じることとは思いますが、ハローワーク及び関係機関では様々な支援メニューを用意しておりますので、これらの制度を活用していただくことにより障害者の雇用促進を図っていただきますようご協力よろしくお願ひします。

制度名	支援内容
①職務試行法（実習）	1～3週間程度の企業内実習。雇用予約不要。日額980円の委託費支給。
②ジョブコーチ支援（実習）	標準で1～2ヶ月程度の支援者付き企業内実習（島根障害者職業センターの「ジョブコーチ」を企業へ派遣します！）。雇用予約不要。月額5万円の謝金を支給。
③障害者トライアル雇用	3ヶ月間試行的に雇用していただくことにより、常用雇用への移行できるかどうかを見極めていただく制度。継続雇用困難な場合は3ヶ月で契約満了。月額4万円の奨励金支給。
④障害者委託訓練	企業内で障害者の様子に応じた職業訓練（OJT）を1～3ヶ月間行っていただく制度。雇用予約不要。月額6万円の委託費支給。
⑤職場適応訓練	企業内で職業訓練（OJT）を6ヶ月間（重度障害者は12ヶ月間が可能）行っていただく制度。雇用予約必要。月額2.4万円（重度障害者は2.5万円）の委託費支給。
⑥特定求職者雇用開発助成金	常用労働者として雇用した障害者に支払った賃金を12ヶ月間（重度障害者は18ヶ月間）助成するもの。助成率は中小企業の場合、およそ3分の1（重度障害者は2分の1）。

【窓口】①②島根障害者職業センター、③⑤⑥ハローワーク、④島根県立各高等技術校

※1. ①②は実習のため、対象者への賃金支給の必要なし。④⑤は職業訓練のため、島根県より対象者へ手当を支給（=賃金支給の必要なし）。

※2. 上記の各制度は、組み合わせができるものとできないものがあります。詳細は、ハローワーク川本までお尋ねください。

トライアル雇用事業のご案内

ハローワークが紹介する対象労働者を短期間（原則として3ヶ月間）試行的に雇うことにより、その間、企業と労働者相互の理解を深め、その後の常用雇用への移行や雇用のきっかけ作りを図っていただく制度です。

企業は、トライアル雇用中に対象労働者の適性や業務遂行可能性などを実際に見極めた上で、トライアル雇用終了後に本採用（常用雇用）するかどうかを決めることができます。

また、企業は、トライアル雇用を実施した場合、トライアル雇用終了後、一定の要件を満たした上で、奨励金の支給を受けることができ、雇入れにかかる一定の負担軽減が図られます。

対象労働者にとっても、企業の求める適性や能力・技術を実際に働くことで把握することができ、また、トライアル雇用中に努力することで、その後の本採用（常用雇用）移行への道が開かれます。

対象労働者

- ① 35歳未満の若年者
- ② 45歳以上の中高年齢者（雇用保険受給者に限る）
- ③ 母子家庭の母等
- ④ 障害者

など

奨励金月額 40,000円（最大3ヶ月間支給）

※平成19年4月1日より単価改正予定（月額5万円→月額4万円）

※1 奨励金単価の改正は、平成19年度政府予算案が、国会における審議を経て成立した場合に実施されます。

※2 詳細は、ハローワーク川本までお尋ねください。

掲示板（各役場・市役所からのおしらせ）

川本町～「かわもと “夢と元気” 創造プロジェクトの取り組み」・

川本町では、平成18年度から新たな雇用創出に向けた取り組みを行っています。

タイトルは「地域資源を活用した“健康”による活性化プラン」で、川本町にある地域資源を活用し、地域の皆様が24時間安心して生活できる、健康で元気なまちづくりを目指すとともに、新しい産業や雇用の創出を図ることを目的としています。

事業は、町内の民間団体と行政で構成する「かわもと “夢と元気” 創造プロジェクト推進協議会」を実施母体とし、遊休施設の高齢者向けサポート住宅への転用や安心・安全な食を提供するビジネスの構築などの様々な取り組みを行っています。

このプロジェクト推進にあたり、医師、看護師、栄養士、作業療法士、理学療法士、介護士、保健師等の医療・介護スタッフの他、音楽療養指導者、観光ガイド、舞台技術者等の様々な人材を募集しています。

詳しくは、事務局☎ 0855-72-0636までお問い合わせください。

(川本町役場政策推進課内)

美郷町～「美しき郷の “地産地生” プラン～美郷物語り～」・

高齢化率が全国で一番高い島根県、中でも高齢化率41.6%と知夫村と並んでトップを行くいわば“陸の孤島”ともいえる美郷町。反面、「高齢化の進行」「地場産業の振興」において、地方圏の20年先の未来像の町と捉えることもできる。中山間地域特有の慢性的な過疎と高齢化の課題を有している当町で「健康食品産業の振興」と「天然イノシシ肉の地域ブランド創出産業の振興」の2つの施策を進めている。全国で関心の高い“健康”“獣害対策”をキーワードに平成17年度内閣府認定の地域再生計画とともに支援事業である厚生労働省地域提案型雇用創造促進事業の採択を受け、当町独自の地域振興の魅力の増幅と明確な指針を打ち出し、雇用創出効果を図るため、住民を対象に技術習得研修等を実施している。今後、地域創業、事業拡大等の核となる中核的・専門的な人材育成が期待できると同時に、2つの産業施策がより高度化し、中山間地域の閉塞性の打破と地方圏の個性ある未来像が描けるものと確信する。町の特色ある施策の歩みを“美郷物語り”と銘打って、新たな地域振興の起爆剤かつ試金石として、全国最先端の地域像を描いている住民の活力を創出したいものである。

(美郷町役場産業振興課・☎ 0855-75-1214)

邑南町～「定住・就職支援策」について・

■邑南町■

人口：12,966人（平成19年1月末現在）

住宅：・若者定住向け賃貸住宅

町内8箇所54戸の賃貸住宅を建設、家賃月額28～46千円

体験：・邑南町研修制度

香木の森研修…定員6名、年齢概ね35歳以内、研修期間1年 実習報酬13万円。

農業研修…野菜、花卉、酪農、果樹、菌床椎茸の5コース

就職：・邑南町就労相談員の配置

町内求人情報を広報に掲載、新卒者・U・Iターン者の就職相談を随時受付

定住相談窓口：〒696-0192 邑智郡邑南町矢上6000 邑南町役場 定住企画課

☎ 0855-95-1117

江津市～「各種支援策」について

少子高齢化が進む江津市では、若者定住のための働き場の確保は重要かつ緊急の課題で、新たな企業誘致を促進するため、市長公室に専任職員を配置して、あらゆる機会やネットワークを活用した情報収集や発信を積極的に行ってています。また、すでに誘致している企業や地元企業に対してのフォーラップも積極的に行い、設備投資や雇用の増加などの誘引活動を行っています。(市は、新たに土地を取得した企業に対して「土地取得補助金」として価格の20%を補助し、工場を設置、増設した企業に対して、固定資産税相当額を「工場立地促進奨励金」として3年間助成しています。)

企業の人材確保と就職、再就職を希望される人の求職活動を支援するため、双方の出会いの場として「江津市求人企業合同説明会」を開催して、雇用の安定に努めています。

また、市内には4つの高校と県内で唯一のポリテクカレッジ島根があり、県内有数の優れた人材育成の環境を有しています。豊富で優秀な人材が地元企業に活かせるよう、産・官・学が一体となった人材の育成、求職、求人活動の支援を行っていきます。

U・Iターン希望者には「空き家情報」提供を行うなど、定住支援を行っています。

(江津市役所農林商工課商工観光係・☎ 0855-52-2501)

ハローワークからのお知らせ

6ページの記事にもありますとおり、「高年齢者雇用安定法」の改正により、平成18年4月1日から定年(65歳未満のものに限ります。)の定めをしている事業主は、その雇用する高年齢者の65歳(※1)までの安定した雇用を確保するため…、

①定年の引上げ ②継続雇用制度(※2)の導入 ③定年の定めの廃止

のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を講じなければならないこととなっています。

各企業様におかれましては、改正「高年齢者雇用安定法」に対応した就業規則となっているか確認をお願いいたします。

※1の年齢は、年金(定額部分)の支給開始年齢の引き上げスケジュールにあわせ、平成25年4月1日までに次のとおり段階的に引き上げられます。

※対応済かどうかチェックをお願いします!



平成18年4月1日～平成19年3月31日：62歳
平成19年4月1日～平成22年3月31日：63歳
平成22年4月1日～平成25年3月31日：64歳
平成25年4月1日～ : 65歳

※2の継続雇用制度とは、「現に雇用している高年齢者が希望するときは、当該高年齢者をその定年後も引き続いて雇用する制度」をいいます。

編集後記

おおち・さくらえ地域雇用促進協議会事務局
事務局 川本公共職業安定所(☎ 72-0385)
川本町役場(☎ 72-0636)

「426人」と「0.64倍」…。この数値は、平成13年度から平成17年度までの月間有効求職者数と月間有効求人倍率の平均値です。平成18年度になって以後、8月までは過去5年間とほぼ同じ軌跡をたどっていましたが、9月以降「新規求人の増加」と「月間有効求職者数の減少」によって、12月にはついに月間有効求人倍率が単月で0.97倍に達しました。この水準に達したのは、平成13年3月以来、実に5年9ヶ月ぶりのことです。素直に喜びたいところではありますが、その一方で月間有効求職者数が300人弱にまで減少しており、特に若年求職者層の減少が顕著となっていることが気がかりです。そんな中、「来年度は、いったいどんな年になるんだろう?…」と心の中で思いつつ、就職相談をしている今日この頃です。 (大)